

平成 26 年 12 月 16 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名  
 東京都中央区新川一丁目 17 番 18 号  
 日本リート投資法人  
 代表者名 執行役員 石川久夫  
 (コード番号: 3296)

資産運用会社名  
 双日リートアドバイザーズ株式会社  
 代表者名 代表取締役社長 石川久夫  
 問合せ先 財務企画本部  
 業務企画部長 南郷兼寿  
 (TEL: 03-3552-8883)

### 資金の借入れに関するお知らせ

日本リート投資法人(以下「本投資法人」といいます。)が資産の運用を委託する双日リートアドバイザーズ株式会社は、資産運用委託契約に基づき、本日、本投資法人の資金の借入れ(以下「本借入れ」といいます。)につき決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

##### 1. 本借入れの内容

借入先	借入金額 (百万円)	利率	変動・ 固定の 区別	借入 実行日	借入 方法	返済期日 (注 1)	返済 方法	担保
株式会社三菱東京 UFJ 銀行	3,700	基準金利に 0.30%を加えた 利率(注 2)	変動	平成 26 年 12 月 19 日	左記借入先 を貸付人と する金銭消 費貸借契約 に基づく借 入れ	平成 29 年 8 月 21 日	期限 一括 返済 (注 3)	無担保 無保証

(注 1) 返済期日は、同日が営業日でない場合は翌営業日とします。

(注 2) 利払日は、初回を平成 27 年 1 月 20 日とし、その後は毎月 20 日及び元本返済期日(同日が営業日でない場合は翌営業日とします。)です。利払日に支払う利息に適用される基準金利は、各利払日の直前の利払日(初回は借入実行日)の 2 営業日前における全銀協 1 か月日本円 TIBOR となります。ただし、計算期間が 1 か月より長い場合もしくは 1 か月に満たない場合は、当該期間に適用する基準金利は、契約書に定められた方法に基づき算定される基準金利となります。全銀協 1 か月日本円 TIBOR の変動については、一般社団法人全銀協 TIBOR 運営機関のウェブサイト(<http://www.jbatibor.or.jp/>)でご確認ください。

(注 3) 返済期日までの間に、本投資法人が事前に書面で通知する等、一定の条件が成就した場合、本投資法人は、借入金の一部又は全部を期限前返済することができます。

##### 2. 本借入れの理由

本日付で公表の「資産の取得及び貸借に関するお知らせ(セントラル代官山)」でお知らせいたしましたとおり、セントラル代官山に係る信託受益権の取得(取得予定価格 3,510 百万円)に関連して、その資金及びその関連費用の支払の一部に充当するためです。

### 3. 調達する資金の額、用途及び支出時期

(1) 調達する資金の額

3,700 百万円

(2) 調達する資金の具体的な用途

セントラル代官山に係る信託受益権の取得に関連して、その資金及びその関連費用の支払の一部に充当します。

(3) 支出時期

平成 26 年 12 月 19 日

### 4. 本借入れ後の借入金等の状況

(単位：百万円)

	本借入れ実行前	本借入れ実行後	増減
短期借入金	8,150	8,150	± 0
長期借入金	28,170	31,870	+3,700
借入金合計	36,320	40,020	+3,700
投資法人債	0	0	± 0
有利子負債合計	36,320	40,020	+3,700

(注) 短期借入金とは借入日から返済期日までの期間が 1 年以内のものをいい、長期借入金とは借入日から返済期日までの期間が 1 年超のものをいいます。長期借入金には 1 年以内に返済期限が到来する予定の借入金も含まれます。なお、百万円未満を切捨てて記載しています。

### 5. その他

本借入れの返済等に係るリスクに関して、平成 26 年 9 月 26 日に提出した有価証券報告書「第一部 ファンド情報 第 1 ファンドの状況 3. 投資リスク」に記載の内容に重要な変更はありません。

以上

本資料の配布先：兜倶楽部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会

本投資法人のホームページアドレス：<http://www.nippon-reit.com/>